ダイバーシティを尊重する地域づくりを目指して

少多物划場運信





9月13日(土)に浦添市のP's SQUAREで「2025年度国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール沖縄県地方大会」を開催しました。8校から10名の弁士が参加しました。

近年は、コロナ禍による応募者数の減少や台風接近の影響などもあり、なかなか思うように実施できない苦しい時期が続いていましたが、今回、会場での開催は実に3年ぶりとなりました。

コンクールでは、参加者一人ひとりが自身の経験や体験を基に、「あなたが国連の総会議場で自由に スピーチすることができるとしたら、何を訴えるか」や「多国間主義は、今どのような課題に直面している と思うか。多国間主義は今後も必要なのか」といったテーマについて、熱のこもった弁論を繰り広げました。 入賞された皆様を次のページに掲載します。

※最優秀賞受賞者の陳思帆さんは、10月20日(月)に国連大学エリザベス・ローズ国際会議場(東京)で開催される中央大会へ派遣されます。



公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団

Okinawa International Exchange & Human Resources Development Foundation (OIHF) 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-4-1 3階 TEL: 098-942-9215 FAX:098-942-9220 HP: https://kokusai.oihf.or.jp FB: https://www.facebook.com/oihf60

たくさんのご応募ありがとうございました。また入賞された皆様おめでとうございます。 来年も多くの皆様のご応募をお待ちしております。

最優秀賞 (沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長賞) 沖縄県立那覇高等学校 2年 陳 思帆さん (沖縄県高等学校文化連盟弁論専門部 部長賞) 沖縄カトリック高等学校 1年 邊土名 希芽さん (沖縄県人権擁護委員連合会会長賞) 沖縄県立八重山農林高等学校 2年 玉代勢 わかなさん (沖縄県ユネスコ協会会長賞) 沖縄カトリック高等学校 2年 久保田 真苗さん





国際理解・国際協力のための中学生作文コンテスト沖縄県地方予選

外務省・公益財団法人日本国際連合協会主催の本コンテストの中央審査会へ出品する作品を決めるため、14校158篇の応募があった中から、沖縄県予選により、原稿審査を経て入賞者が選定されました。最優秀賞の白保花稀さん、優秀賞の北野駿虎さんの作品は、10月中旬に開催される中央審査会(本選)へ出品します。たくさんのご応募ありがとうございます。また入賞者の皆様おめでとうございます。

最優秀賞

石垣市立石垣中学校 2年 白保 花稀さん

優秀賞

沖縄県立開邦中学校 3年 北野 駿虎さん

佳 作

沖縄県立名護高等学校附属桜中学校 3年 山入端 柚花さん 沖縄県立名護高等学校附属桜中学校 3年 玉城 詩月さん 沖縄県立開邦中学校 3年 宮城 日南子さん



第1回

リーガル・ライフサポータースキルアップセミナー



7月12日(土)に、浦添市のP's SQUAREで第1回リーガル・ライフサポータースキルアップセミナーを開催しました。沖縄弁護士会所属の折井真人弁護士に「刑事手続きの基礎知識」について話していただきました。

セミナーは大変盛況で、参加者の皆さまからは「とても興味深かった」「分かりやすかった」といった感想が寄せられ、「もっと詳しく聞きたい」といった声も多く聞かれました。質疑応答では次々に質問が飛び交い、皆さまの関心の高さが伝わってくる、熱気あふれるセミナーとなりました。

第2回のリーガル・ライフサポータースキルアップセミナーのテーマは「賃貸トラブルに関する法律知識」で、10月18日(土)に浦添市 P's SQUARE で開催を予定しています。

参加者の声

素人にもとてもわかりやすくご説明くださったので、内容がよく理解できた。また、参加者の方々の質問内容もとても興味深く、聞きたかったことを聞けて良かった。

今回は一般的な刑事事件手続きを教えていただいたが、 次回は沖縄県内の外国人関連の具体事例について、専門 家のお話しを伺う機会があるといいと思う。

今回のセミナーを通して、刑事手続きの基本用語や刑事手続きの流れ、弁護士費用などさまざまな事を学ぶことができました。ありがとう御座います。



折井弁護士からの一言



情報量が多く、受講者にとって整理が難しいと予想していたが、多くの質問があり、活発な議論をすることができた。受講者も多く、非常に有意義であったと感じている。今後も同様の講座を開催していくことで、在留外国人支援者の方々の知識が深まるともに、弁護士との連携がしやすくなるものと期待している。

日本語学習サポーター 人一育成ウェビナー

8月23日(土)、「日本語学習サポーター育成ウェビナー」を開催しました。本ウェビナーは、沖縄県で外国人の日本語学習を支援する「日本語学習サポーター」を育成することを目的に、公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)の武田由美先生を講師にお迎えして実施しました。当日は、現場で役立つ指導のヒントや、学習者に寄り添う姿勢について具体的なお話を伺うことができました。

武田先生が特に強調されたのは「常に学習者の立場に立つこと」です。教科書の順番に沿って「あいうえお」から基礎的に教えることも大切ですが、それ以上に重要なのは「明日、この学習者はどんな場面で日本語を使うだろう?」という視点です。

例えば、翌日市役所で手続きをする予定がある学習者には、 ひらがなの練習よりも「自分の 氏名や住所の書き方」を先に知 ることが役立ちます。つまり、



学習者にとって必要な日本語の優先順位を見極め、一人 ひとりに合わせて支援する姿勢が大切だと話されました。

日本語教室は単なる学習の場ではなく、生活に必要な日本語や地域の習慣を学べる場です。サポーターは地域住民として、学習者が日常生活で困らないよう、実際に役立つ日本語や情報を伝える役割を担います。「おしゃべりの延長」という気持ちで自然に関わることも大切なポイントだと先生は述べられました。

具体例として---

明日、バスを利用する学習者に は、目的地までの行き方、乗る バスの番号、運賃の払い方を伝 える





毎日、スーパーに行く学習者には、「お買い得」「割引」といった言葉やチラシの見方、マイバック等を教える



半年後に引っ越しを予定している学習者には、LDKなど間取りの意味、敷金・礼金、保証人制度について説明する



学習者の目的や参加の動機もさまざまです。熱心に 学びたい人もいれば、明確な目標を持たずに参加する人 もいます。そのため、趣味や身近な話題を取り入れて会 話を広げ、楽しみながら「使える日本語」を少しずつ増 やしていけるよう寄り添う姿勢が重要だと先生は話され ました。

また、カレンダーやスーパーのチラシ、写真など身近なものを教材として活用する方法や、学習者のレベルに応じた指導の工夫も紹介され、参加者にとって実践的な学びの多い時間となりました。ウェビナー後には「すぐに現場で活かしたい」との声をはじめ、多くの気づきや感想が寄せられました。その一部をご紹介します。





支援の考え方や関わり方について学ぶことができ、これから沖縄の支援団体を調べて参加してみようかなと思いました。

毎回カバンに入れて持って行っているものを紹介してくださり、今後の授業の大きな参考になりました。



日本語学習者が求めているものは、日本で生活する上で必要な日本語習得。どのレベルでも、学習者が学んだ日本語を実社会で実践できることが目標なのだと気づきました。これからは「どの場面でどんな日本語が必要か」を意識しながら支援していきたいと思います。

ウェビナー開催にご協力いただいた関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和7年度

災害時外国人支援サポーター養成講座

「想像力と応用力で差がつく災害時対応」

令和7年7月31日(木)、宜野湾市真志喜の沖縄コンベンションセンターで「令和7年度災害時外国人支援サポーター養成講座」を開催しました。 講座には約30名が参加しました。







災害時外国人支援サポーターとは?

平成28年度から、当財団では、「多言語支援センター」* の活動にご協力いただける「災害時外国人支援サポーター」の養成講座を実施しています。

大規模災害が発生した際には、多言語支援センター からサポーターの皆さまへご協力をお願いすることにな ります。

サポーターには、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、韓国語、インドネシア語など、語学の堪能な方々もいらっしゃいますが、「やさしい日本語」でご登録いただいている方も多くいらっしゃいます。

また、出入国在留管理庁、気象台、消防、医療従事者など、この他にも様々な所属・職種の方々にサポーターとしてご登録をいただいています。

令和7年9月1日現在、宮古・石垣を含め約160名のサポーターが登録しています。

毎年、災害時外国人支援サポーター養成講座を開催 しています。皆さまのご参加・ご登録をよろしくお願い いたします。

*「多言語支援センター」とは?

沖縄県災害対策本部が設置される大規模災害 発生時に、沖縄県からの要請を受けて、当財団 は「多言語支援センター」を立ち上げます。

多言語支援センターは、災害時外国人支援の 活動拠点となります。

多言語支援センターの役割

多言語による災害情報 などの翻訳・発信



役割



外国人からの相談・ 問合せへの多言語対応

役割

外国人の被災・避難状況 などの情報収集 -



役割 **04**



外国人支援に必要な職 員の派遣・サポーターへ の協力依頼 など







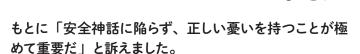




∖専問職の視点から見た /

災害時外国人支援セミナー

「憂いなければ、備えなし」



災害時外国人支援セミナー」を開催しました。セミナー には市町村の職員など約 60 名が参加しました。 基調講演では、沖縄県警本部長や警視総監、内閣

ンションセンターで「令和7年度専門職の視点から見た

令和7年8月20日(水)、宜野湾市真志喜の沖縄コンベ

基調講演では、沖縄県警本部長や警視総監、内閣 危機管理監などを歴任した髙橋清孝氏が講師を務め、 大規模災害時の危機管理について、これまでの経験を 続いて行われたトークセッションには、観光危機管理 ラボ株式会社サンダーバード代表取締役の翁長由佳氏も 登壇し、在住外国人の多様化する国籍を踏まえ「災害 時には、やさしい日本語や多言語での情報発信が求め られる」という課題を提起しました。

セミナー参加者からの声



- 国の官邸危機管理センターでは、緊急事態発
- 生から30分以内に緊急参集チームによる協議
- が開始される「30分ルール」があると知った。
- 沖縄県や市町村でも、そういう体制を目指し
- てほしい。
 - 災害時に外国人も日本人と変わらず避難できる環境づくりが課題だと感じた。
 - 「やさしい日本語」にふりがなをつけることで 満足しがちだが、工夫が必要だと感じた。

- 災害を自分事に!
- 立場に関係なく、災害時に協力できるよう、
- 本音で意見交換ができる機会があればいいと
- 思う。

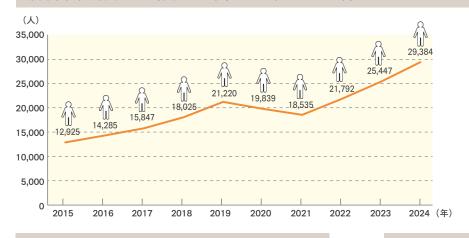


お忙しい中、ご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。 今後もこのようなセミナーを開催していきますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

【2024年度12月末時点 沖縄県在住外国人統計】

※軍人·軍属は含まない 参考:出入国管理局HP 在留外国人統計

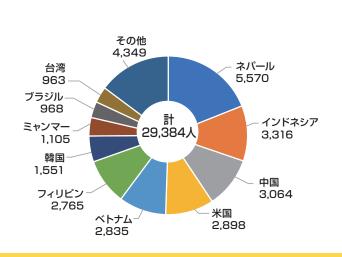
沖縄県在住外国人人口推移 10年(2015年~2024年)

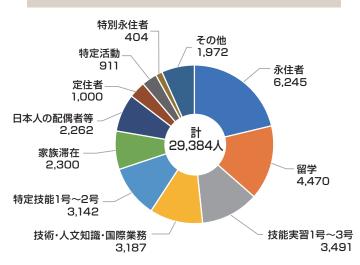




沖縄県在住外国人 国籍·地域別人数

沖縄県在住外国人 在留資格別人数





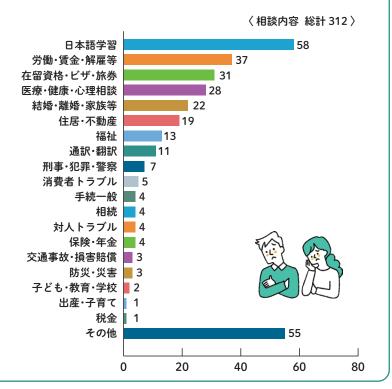
R6年度 OIHF外国人相談窓口相談件数統計

令和6年度 外国人相談窓口の相談者国籍・地域及び相談内容件数(令和6年4月1日~令和7年3月31日) ※1名の相談者の複数回のやりとりはすべて1回と計算しています。

〈相談者国籍・地域 総計 312〉

国・地域	件数	
アメリカ	31	
中国	23	
フィリピン	9	
韓国	7	
ブラジル	7	
台湾	6	
日本	4	
ロシア	3	
ウクライナ	3	
マレーシア	2	
ベトナム	2	
ハンガリー	2	
ネパール	2	
ナイジェリア	2	
スペイン	2	
ガーナ	2	
イギリス	2	
アフリカ諸国	2	

国・地域	件数
南アフリカ	1
ヨーロッパ	1
モロッコ	1
メキシコ	1
ポルトガル	1
フランス	1
チリ	1
シンガポール	1
シリア	1
カナダ	1
オーストラリア	1
ウズベキスタン	1
インドネシア	1
イタリア	1
イスラエル	1
イエメン	1
アルゼンチン	1
不明	184





笑顔でつながる OKINAWA - みんなでつくる多文化共生社会 -

国際協力機構 (JICA) 沖縄センター 国際協力推進員 **徳森 りま**



はいたい!はじめまして。JICA 沖縄の国際協力 推進員として活動している徳森りまと申します。

みなさんの周りでも、最近、外国から来た人を 見かける機会が増えていませんか?観光で訪れる 人だけでなく、コンビニや飲食店、介護や建設の 現場など、さまざまな場所で外国人の方々が働い ています。

いまの日本では、人手が足りない仕事を外国から来た人たちが支えてくれています。沖縄もその 例外ではありません。

沖縄には「世界のウチナーンチュ」と呼ばれるように、戦前から多くの県民が海外へ渡り、今も世界中に日系人やその家族が暮らしています。戦後の沖縄が壊滅的な状況から立ち直ることができたのは、海外のウチナーンチュたちが食料や物資を送り、経済的に支えてくれたおかげでもあります。

移民先の社会でウチナーンチュが受け入れられ、信頼を築いてきたからこそ、それらの支援がありました。その支援の積み重ねが今日の沖縄をつくり、私たちの暮らしにつながっています。

その歴史を思うと、今度は私たちが沖縄に暮らす外国ルーツの人々を支える番なのではないで しょうか。

こうした人々が地域とつながり、お互いの文化に対する理解を深めながら多文化共生社会を築いていくお手伝いをすることが、私たち JICA 国際協力推進員の役割です。

"多文化共生"と一口にいっても、取り組む分野はとても広いです。たとえば防災の分野では、災害時に外国人住民が日本語の避難情報を理解できず、取り残されてしまうケースもあります。普段から地域で顔の見える関係を築き、通訳や多言語の情報発信を整え、訓練の機会を設けることが大切です。また、仕事や生活の悩み、子どもの教育や医療など、暮らしの中で「どこに相談したらい

いか分からない」という声も少なくありません。

沖縄県国際交流・人材育成財団(財団)では、 外国人住民向けの一元的相談窓口を設けており、 外国人住民の困りごとに寄り添いながら、災害時 の支援体制等の充実にも力を入れています。また、 地域日本教室の運営を通じて、交流の場づくりに も取り組んでいます。

一方、JICA 沖縄では、国際協力の経験とネットワークを活かし、JICA 海外協力隊や草の根技術協力など様々な事業を通して沖縄と世界をつなぎ、行政・教育機関・企業・NPO など、県内の多様な組織による国際協力や異文化理解を促進しています。、

私は今年7月から JICA デスクとして、財団の国際交流課で週2回活動しています。JICA 沖縄の国際協力・交流の知見と、財団が培った外国人相談支援の経験を合わせながら、異文化理解に優れた人や団体とつながり、現場の課題に寄り添った支援の体制をめざしていく。そんな両者の強みを活かした協力のカタチをつくれたらと考えています。

多文化共生社会の実現は、行政や専門機関だけではできません。この「いちゃりば通信」を読んでくださっているあなたも、実はすでに大切な支援者のひとりです。たとえば、困っている外国人にやさしく声をかけたり、地域行事に誘ってみたりすることも、立派な共生の第一歩です。文化や言葉の違いを超えて、お互いを理解し支えあえる地域を一緒につくっていきましょう。

実は私自身も、親がペルー生まれの外国にルーツがある県民のひとりです。外国ルーツの家族や友人をもつ人は、あなたの身近にもきっといるはず。多様な人が安心して暮らし、笑顔でつながる沖縄をめざして ――「いちゃりばちょーでー(出会えば皆兄弟)」の心を、いま改めて社会全体で広げていけたらと思います。





外国人のための 無料法律相談会

6月に浦添市役所で、また8月に北中城村役場で、 役所や役場の一角をお借りして外国人のための無料法 律相談会を実施し、外国人の方々やその家族等が弁護 士に無料で相談をできる場を提供しました。

浦添での相談会には、事前に5件のお申し込みをい ただき、そのうち2件は法律相談ではなかったため、生 活相談として対応しました。相談会当日は3件の法律相 談を実施しました。北中城での相談会では、事前に4 枠すべての予約が埋まり、当日は予定どおり全ての法律 相談を実施しました。相談を通して、相談者はかなり悩 みが晴れた様子でした。

無料法律相談会は、引き続き実施していく予定です。 日本語が話せなくても、通訳を手配できるよう努めてい ます。お近くに生活・法律問題等に困っている外国人や その家族等がいらっしゃいましたら、ぜひOIHFをご案 内ください。





OIHFでは、普段から

生活相談を受け付けています。



OIHFでは、沖縄県内に在住する外国人およびそのご 家族が安心して生活できるよう、各種相談を受け付けて います。また、法律など専門的な助言が必要と判断され る場合には、沖縄弁護士会と連携し、1回限りの無料法 律相談を提供しています。

生活相談

相 談 料:何回でも無料

相談方法:電話やメール、対面、フェイスブックのメッセン

ジャーなど







対応時間:平日9:00~17:00(祝日を除く)

法律相談

相 談 料:弁護士への相談料、通訳者への謝礼金およ

び交通費は、初回に限り無料(OIHFが負担し ます)。※原則として、同一の相談内容につき

1回限りの対応となります。

相談方法:原則弁護士事務所での相談

対応時間:平日での対応となり、日時の指定はできません。

(手配には通常1~2週間かかります。)















多くの皆様のご参加をお待ちしております

第43回外国人による日本語弁論大会

実施日時:2026年2月15日(日)

● 実施場所:アイムユニバース てだこホール 大ホール

出場 者:12名以内とし、出場者において審査委員会を設け書類審査を行い、

本大会出場者を決定する。

募集締切:2026年1月15日(木)17時

◉ 申込方法:オンラインフォームにてお申込ください。

OIHF法人替助会員様

















